

四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会
議事録

開催日時	令和7年2月18日（火） 午後2時00分～午後5時00分
開催場所	市役所東別館3階 302会議室
出席者委員	宮田委員、小林委員、辰巳委員、荒木委員、福田委員 藤谷委員、小宮委員、浅田委員、小寺委員
欠席者	北口委員、吉川委員、真壁委員、小玉委員
事務局	西端課長、西條上席主幹、小川課長代理、萩原主任、有馬主任、田村事務職員
案件	案件1 解職に伴う新たな委員の紹介 案件2 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較（令和6年度実績） 案件3 なわて高齢者プランにおける施策の展開の進捗報告（令和6年度） 案件4 （報告）その他行政からの報告について
資料	資料1 四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会委員名簿 資料2-1 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較 【令和6年度実績 介護給付費】 資料2-2 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較 【令和6年度実績 介護予防給付費】 資料2-3 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較 【令和6年度実績 総合事業】 資料2-4 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較 【令和6年度実績 総括表】 資料2-5 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較 【令和6年度実績 被保険者数】 資料2-6 なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較 【令和6年度実績 要介護認定】 資料3-1 なわて高齢者プラン進捗管理シート【全体】 資料3-2 第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート 【介護予防・重度化防止】 資料3-3 第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート 【介護給付の適正化】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	それでは、定刻となりましたので、只今から四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を開催させていただきます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます高齢福祉課の西端と申します。本日の会議の成立について、報告させていただきます。 本日は四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会委員 13 名中 9 名がご出席でございます。 四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。 高齢福祉課上席主幹の西條でございます。
事務局	西條でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課課長代理の小川でございます。
事務局	小川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課主任の萩原でございます。
事務局	萩原でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課主任の有馬でございます。
事務局	有馬でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課事務職員の田村でございます。
事務局	田村でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	最後に、改めまして、私が高齢者福祉課長の西端でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議の公開・非公開につきましては、第 1 回目の会議におきまして本検討委員会については非公開とする理由がないため、次回以降も含めて公開することが決定しております。 また、会議録において、作成後にホームページ上で公開することが決定しておりますので、本日の会議においても録音させていただき、作成にあたっては委

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	員長に一任いただきたいと存じます。 それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小寺委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。 皆さんこんにちは。委員長の小寺でございます。それでは、早速となりますが会議を進行させていただきます。早速ですが、お手元の会議次第に沿いまして、会議を進めてまいりたいと思います。 案件１の「解職に伴う新たな委員の紹介」について事務局から紹介をお願いいたします。
事務局	解職に伴い、新たな委員の紹介をさせていただきます。 資料１として委員名簿を配布しておりますので、適宜、ご参照ください。それでは名簿順によりご紹介いたします。 小林委員でございます。小宮委員でございます。浅田委員でございます。本日は欠席でございますが真壁委員でございます。
小寺委員長	続きまして、案件２の「なわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	有馬より説明させていただきます。 お手元の資料２－１をご参照ください。 資料２－１は、介護給付費について、令和６年度の実績値と介護保険事業計画値を比較したものです。令和６年度の年間実績につきましては、現時点で確定しております令和６年４月から１２月の９か月分の大阪府国民健康保険団体連合会審査分の値に４分の３を乗じて、年間の値とし、計画値と比較しております。 介護給付費全体としては、一番下の欄にございます計画値より 22,437,459 円下回り、対計画比 99.5%の予定となっております。右端の列にございます対計画比につきましては、訪問介護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、福祉用具購入費、住宅改修費、特定施設入居者生活介護及び認知症対応型共同生活介護においては、計画値を超過する見込みとなっておりますが、全体として見ると、計画値との均衡はとれていると考えます。 次に、お手元の資料２－２をご参照ください。 資料２－２は、介護予防給付費について、令和６年度の実績値と介護保険事

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	業計画値を比較したものです。表の数値の考え方は、先ほどの資料２－１と同様です。 介護予防給付費全体としては、一番下の欄にございます計画値より 4,489,383 円上回り、対計画比 104.8%の予定となっております。右端の列にございます対計画比につきまして、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、福祉用具貸与、住宅改修費、特定施設入居者生活介護、介護予防支援及び認知症対応型共同生活介護において、計画値を超過する見込みとなっておりますが、全体として見ると、おおむね計画値との均衡はとれていると考えます。 なお右端の対計画比 0 %となっている短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護においては、計画においては、給付実績を見込んでいなかったため、対計画比的に言うと 0 %となっております。 次に、お手元の資料２－３をご参照ください。資料２－３は、総合事業費について、令和６年度の実績値と介護保険事業計画値を比較したものです。表の数値の考え方は、先ほどの資料２－１と同様です。 総合事業給付費全体としては、一番下の欄にございます計画値より 73,865 円上回り、対計画比 100.1%の予定となっており、右端の列にございます対計画比につきまして、通所型サービスＡ（緩和型）において、計画値を超過する見込みとなっておりますが、全体として見ると、おおむね計画値との均衡はとれていると考えます。 続いて、お手元の資料２－４をご参照ください。資料２－４は、第１号被保険者数、要介護認定率等の主だった指標について、令和６年度の実績値と介護保険事業計画値を比較したものです。各指標について、説明いたします。 まず、第１号被保険者数は、令和６年９月時点で 14,456 人です。現状全体として減少傾向にあり、計画値を 62 人下回り、対計画比 99.6%となっており、ほぼ計画値通りと評価できます。補足資料として、お手元の資料２－５をご参照ください。前期高齢者の被保険者数（65～74 歳）は、減少傾向にあり計画値を下回っており、後期高齢者の被保険者数（75 歳以上）は増加傾向にあるものの、計画値を下回って推移している状況です。 次に、要介護認定者数は、令和６年９月時点で 2,917 人です。現状増加傾向にはありますが、計画値を 1 人上回り、対計画比約 100.0%となっており、計画値通りと評価できます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	次に、要介護認定率は、令和6年9月時点で20.2%です。計画値を0.1%上回り、ほぼ計画値通りと評価できます。令和6年9月末時点の全国の認定率19.7%よりは高いですが、大阪府全体の認定率24.1%よりは低くなっている状況です。しかし、資料2－6にもあるように、増加傾向となっており、認定率の動向につきましても、注視していく必要があります。 次に、総給付費は、現状計画値を17,948,076円下回り、対計画比99.6%となっており、現時点においてはほぼ計画値通りと評価できますが、給付費の動向について注視していく必要があります。種別ごとでみると、居住系サービス給付費が計画値を上回り、施設サービス及び在宅サービス給付費が計画値を下回る見込みとなっています。 最後に、第1号被保険者1人あたり給付費についてですが、これは、総給付費を第1号被保険者数で除して算出したものです。現状、計画値を151円上回り、対計画比約100.0%となっており、ほぼ計画通りと評価できますが、総給付費は計画値を下回っている中、1人あたり給付費は151円上回っている状況であり、給付費の動向について注視していく必要があります。 案件2のなわて高齢者プランにおける計画値と実績値の比較説明については以上でございます。ありがとうございました。
小寺委員長	ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございませんでしょうか。
福田委員	計画を立てそれに対して実績が出るため、若干のずれはあると思いますが、資料2－1の定期巡回・随時対応型訪問介護看護について対計画比31.2%、介護医療院は対計画比44.9%でした。利用者がいなかったことは良いことかもしれませんが実績値が大幅にずれているものや、対計画比0%のものもあります。ずれが大きく誤差の範囲だけではないと思うのですがそうなったこと、あるいは逆に100%を超えたものは何が悪いのか分析されたのでしょうか。中には統計としては100%ですがサービスの提供という意味では不必要なところに計画があり、必要なところにサービスが十分っていないと解釈しました。
事務局	計画値を大きく超過しているのは福祉用具の購入や住宅改修費等があります。インセンティブ交付金と言い、市町村がしたことの評価に対して交付金が

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	支給されるものがあり、その中に専門職による申請チェックや、現地調査がありますが、そこまで手をつけられておらず、申請に関してより適正に調査されているのかどうかチェック体制を強化し、住宅改修費や福祉用具の購入の給付費抑制に対して努めていかないといけないと考えております。
福田委員	２－１の定期巡回・随時対応型訪問介護看護が実績値３１％しかありませんが、この数値は近隣にこういったサービスを利用する施設が少ないのかあるいは受け入れ施設はあるがニーズがなかったのか。
事務局	定期巡回・随時対応型訪問看護介護につきましては、第９期計画において施設整備を行う計画がありましたが、昨年度の秋に公募をしたところ、法人からの手挙げがなかったため、整備に至らなかったということが要因でございます。第９期の間に１つ整備したいと考えてはおりますが、計画値については施設整備ができることを見込んでの数字であったと考えています。
福田委員	計画する方の施設の準備が出来なかったからということでしょうか。
事務局	法人の手挙げがなかったことが要因の１つであると考えています。来年度公募を行うか否か検討してまいります。
福田委員	介護医療院が４４．９％である理由も手挙げがなかったからでしょうか。
事務局	介護医療院に関しては計画としての位置づけはありませんでした。
事務局	そもそも介護医療院というものが四條畷市内にございません。そのためなかなか利用が進まず、他市で利用いただいている形になっております。
福田委員	実績値と計画比に差がある理由について、何故そうなったのか教えて頂きたい。
事務局	今回凸凹がありますのは、くすのき広域連合が解散したことにより解散時の数値を使い、試算させて頂いた影響もあると思っております。次年度以降は解散後の数値で試算を行う形でいきたいと思っております。
小寺委員長	ありがとうございます。他質問はございませんでしょうか？
辰巳委員	福田委員がおっしゃっていたように資料を見た時に実績値の差額がマイナス

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	とプラスどちらがいいのかと思いました。給付費から見ると目標より下回るマイナスが良いが、利用時の認定を受けられている方の状態像やサービスですので、実績値は読みにくいところではあると思いました。福田委員のおっしゃるようになっていくところは要因があり、減らすことも可能なのかと思います。数値の低いところはサービスを提供する施設がないから少ないのか利用者がいないから少ないのかなど今後分析があればいいと思いました。 その他、ご質問はありませんか。 そうしましたら、本議題につきましては、これを持ちまして終わりたいと思います。 続きまして、案件３の「なわて高齢者プランにおける施策の展開の進捗報告」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	案件３ なわて高齢者プランにおける施策の展開の進捗報告について、小川より説明させていただきます。 まず初めに資料の構成について、ご説明いたします。 お手元に資料３－１をご準備ください。こちらはなわて高齢者プランに記載の施策の体系の８つの施策の方向に基づき、記載しております。 一番左側のマスから順に、施策の方向、取り組みの内容、次に令和６年度の実施内容、一番右に課題と対応策を記載しております。 また、取り組み内容のうち、介護予防・重度化防止に向けた目標として重点項目を掲げている取り組みについては、資料３－２に、介護給付の適正化として目標値を掲げているものは資料３－３に抜粋して記載しております。 では、資料３－１に記載の内容をご説明いたします。 １．自立支援、介護予防・重度化防止の推進につきまして、 （１）介護予防活動の充実につきましては、資料３－２に記載しておりますことから、後ほど、ご説明いたします。 （２）就労支援の整備、（３）生きがい・交流事業の充実として実績は記載の通りです。 課題といたしまして、老人クラブの会員数の減少が挙げられます。事務局を担う社会福祉協議会と連携を図りつつ、活動の活性化を図ってまいります。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	次に 2. 日常生活を支援する体制の整備・強化につきまして、 (1) 高齢者福祉サービスの整備としまして、実施内容は記載の通りです。 課題と対応策といたしましては、緊急通報装置の利用を必要とする方への周知啓発、障がいをお持ちの方が65歳に到達したときに、関係機関でのスムーズな引き継ぎに努めてまいります。 3. 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進につきまして、 (1) 地域包括支援センターとの連携、(2) ネットワークの整備、充実、(3) 高齢者セーフティネットの整備・充実、(4) 住まい生活環境の整備とあり、実績については、記載の通りです。 課題と対応策ですが、地域包括支援センターとの密な連携、各種ネットワーク会議を通じての課題の抽出や課題解決の検討を継続していくこと、見守りネットワーク事業の引き続きの周知啓発、高齢者住まいの相談への対応を挙げております。 4. 認知症高齢者への総合的支援につきましては、資料3-2にて説明いたします。 5. 高齢者の権利擁護につきまして、 (1) 権利擁護の推進、(2) 高齢者虐待防止に向けた取り組み推進の実績は記載の通りです。 課題と対応策につきましては、成年後見制度等権利擁護事業につきましては、今後よりニーズの増加が想定されることから、判断能力がある内から備えができるよう情報発信の工夫を行ってまいります また、高齢者虐待につきましては、早期に発見し、適切な支援につながることも重要であることから、引き続きの相談窓口の周知啓発と関係機関との連携に努めてまいります。 6. 災害・感染症対策に係る体制整備につきまして、 (1) 災害時の要支援者への支援、(2) 災害・感染症対策に対する備えについて実績は記載のとおりです。 課題と対応策につきましては、個別支援計画の策定が進むよう、周知啓発と関係機関との連携に努めてまいります。日頃からの備えにつきましても、介護事業所とのネットワークを活用し、情報発信や事業所の業務継続計画(BCP)策定後の課題等の把握に努めてまいります。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	7. 介護サービスの質の充実と質の向上につきまして、 (1) サービス提供主体への支援、(2) サービスの質を向上する取り組みの推進につきまして、実施内容は記載のとおりです。課題と対応策につきまして、記載のとおり、事業所の実情に応じて、必要な情報提供、情報発信を通じて支援に努めてまいります。 8. 持続可能な介護保険制度の運営につきまして、 (1) につきましては、資料3-3にて後ほどご説明いたします。(2) 事業者への指導・監督について、取り組み実績は記載のとおりです。課題と対応策ですが、1年目ということもあり、指導内容を蓄積しているところでございます。今年度の実績を踏まえ、次年度の集団指導にて周知していく予定です。運営指導については指定有効期間内6年間のうちに現地を訪問できるようにスケジュールを組んでいきたいと思っております。 資料3-1のご説明は以上となります。
小寺委員長	ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございませんでしょうか。
小寺委員長	6 災害・感染症対策に係る体制整備の個別支援計画策定実績が3件と実績数が少ないことも記載されているのですがこの数値は障がいの方もあるのでしょうか。
事務局	はい。
小寺委員長	障がいは、何件ぐらいあるのでしょうか。
事務局	把握をしておらず申し訳ございません。
小寺委員長	少ないのでしょうか。
事務局	個別支援計画につきましては福祉政策課が主体となり実施しております。その中で実績が少ないところから出前講座を今年度実施されるなど、地域の方にもっと知っていただけるような取り組みを実施されています。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	その他、ご質問はありませんか。 それでは、続いての説明を事務局よりお願いします。
事務局	続きまして、資料３－２ 第９期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シートについて、ご説明いたします。資料３－２をお手元にご準備願います。 まず初めに資料についてご説明いたします。 介護保険事業計画は 国へ報告することとなっており、本市で「介護予防・重度化防止に向けた目標に沿って、自己評価を記載しております。内容が多岐にわたるため、自己評価が△となっている項目について、ご説明いたします。 まず資料３－２の上段から３つめ、めざす状況として、 「多角的な視点から課題分析が行われ、介護予防ケアマネジメントの質が向上する」を掲げています項目ですが、左から４つ目のマスが目標値となっております。 目標値の一つ右のマスに実施内容と実績を記載しており、専門職派遣によるケアマネジメント支援が目標値１００回に対し、実績が１２月末時点で４６回となっており、この後の見込み件数を踏まえても達成率が６０％を下回るため、自己評価△としております。 課題と対応策につきまして、専門職派遣によるケアマネジメント支援につきましてはリハビリテーション職同行訪問事業として実施しておりますが、今後対象とする事例の拡大や事業の勉強会や事例検討会を通じて周知啓発に努めてまいります。 次の項目といたしまして、資料３－２の１枚目裏面一番上の項目 「フレイル状態が改善し、自立した日常生活を送る高齢者が増える」を掲げています項目ですが、左から４つ目のマスが目標値となっております。 目標値の通所型サービスＣの利用者実人数８０人以上に対し、１２月末時点で３８人となっており、この後の見込み件数を踏まえても達成率が６０％を下回るため、自己評価△としております。 課題と対応策につきまして、市民へのフレイル予防の周知啓発として講演会の実施や地域のサロン等へ出向き、フレイル予防の講話や体力測定を実施するなど、フレイルの初期の段階で適切な支援につながるような事業の周知

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	に努めてまいります。 次に、資料３－２の３ページ目一番上の項目 「認知症に関する医療や介護について、家族が抱え込むことなく早い段階で相談につながる」を掲げています項目ですが、目標値の認知症初期集中支援チームの支援実績が１０件以上に対し、実績が２件となっており、自己評価△としております。次年度も認知症相談会や認知症の市民啓発を実施し、認知症の初期の段階で適切な支援につながるよう啓発に努めてまいります。 最後の項目ですが同じページの一番下の段 「認知症の人や家族による主体的な活動や本人による情報発信が促進する」をめざす状況として掲げており、目標として、認知症当事者を主体とした話し合いの場の開催数を１回としております。実績としては記載の通りですが、本人ミーティングとしての実施に至っていないため、自己評価として達成はやや不十分△としております。 令和６年度の認知症講演会において、認知症当事者の方に登壇いただき、学びを得たことを土台とし、次年度本人ミーティングの開催に向けて、引き続き関係機関と連携しつつ、取組みを進めてまいります。
	資料３－３ 介護給付の適正化について、萩原より説明させていただきます。 まず、介護給付適正化事業の趣旨について簡単に説明いたしますと、介護給付を必要とする高齢者を適切に認定すること、真に必要なサービスが過不足なく適切に提供されること、これらを促すことにより、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて持続可能な介護保険制度の構築をめざすことと厚労省から示されております。 国は介護給付適正化を推進するため、平成２０年厚労省告示で、保険者が取り組むべき主要５事業を位置づけました。四條畷市でもそれに基づいて、介護給付適正化事業に取り組んでおりますが、令和６年度の法令改正で、国は、介護給付適正化を推進する観点から、効果的・効率的に事業を実施するため、この主要５事業を３事業に再編いたしました。 再編の前後で変わらず維持した事業が「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」の３事業でございます。「介護給付費通知」事業につきましては、費用対効果を見込みづらいという理由で任意事業に位置付けられました。また、「給付実績の活用」事業につきましては、国の方か

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	ら「国保連の給付実績を活用し、費用対効果が期待される帳票に重点化する」ということが示されていることから、本市では国保連の給付実績をケアプラン点検の事例抽出に活用し「ケアプランの点検」事業に統合するような形で実施しております。 それでは、資料３－３をご参照ください。 要介護認定の適正化につきまして、第９期の具体的な取組みとしては２点ございます。令和６年度より要介護認定業務を委託しました。これは、業務の属人化を防止するとともに、点検制度の向上を図っております。次に、認定調査員のスキルアップを図るため、研修を円滑に受けられるよう支援を行っております。設定した目標を達成しておりますが、提出された認定調査票の約半数に何らかの不備があり問い合わせを行っている状況であるため、誤りが多い定義解釈等について、認定調査員に還元し調査票の精度向上に努めて参ります。 続きまして、先に給付実績の活用事業から説明させていただきます。 こちらは、国保連から提供されているシステムを活用してケアプラン点検の事例抽出を行っております。令和６年度につきましては、年間１５９１件を抽出、システムの抽出条件のうち、「軽度の要介護度被保険者に対する訪問サービスの支給対象者」の条件で抽出を行いました。 続きまして、「ケアプラン点検」事業につきましては、「給付実績の活用」で抽出した事例に対する、ケアプラン点検の具体的な取組みでございます。 取組み内容としましては資料記載のとおりでございます。課題と対応策としましては、計画初年度であり委託事業者との調整に時間を要したことから、点検数が目標値に到達しなかったものの、各事業所へ個別の助言を行いケアマネージャーの気づきを促したと考えております。また、目標値達成に向け、委託事業者との調整及び予算措置に努めて参ります。 続きまして、医療情報との突合・縦覧点検につきましては、資料記載のとおりでございます。課題と対応策としましては、請求内容について問題点等があった場合は、必要に応じて省令に基づき運営指導を行って参ります。また、点検作業を国保連へ委託しておりますが、市においても突合結果を独自に検証する等、より活用できる点がないか検討が必要であると考えております。 続きまして、介護給付費通知につきましては、昨年度までくすのき広域連合

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	において、年3回全件交付していましたが、先にご説明したとおり任意事業となったため、利用者の求めに応じて交付する方法に切替えて運用しています。令和6年度については、利用者からの求めがなかったため交付件数は0件となっております。実績がなかったことについての対応策としましては、給付費通知の交付方法について周知啓発を図って参ります。また、10期計画に向けて、今後のあり方、方向性を検討して参ります。 説明は以上でございます。
小寺委員長	ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございませんでしょうか。
福田委員	今大阪府でも行っている医療介護連携拠点事業についてもACPの普及啓発をされていますが、「ACPが普及し、人生最終段階においても本人の意思が尊重され尊厳が保たれる」に対しての評価が◎となっていますが、評価の基準を教えてください。 例えば医療介護連携研修会やフォーラム会、アンケート調査における話し合ったことがある60%以上、エンディングノート20%以上とのことですが、このアンケート結果はどれくらいでしょうか。
事務局	アンケート調査結果については次期の計画に向けてのアンケートで3年に1回となるため、この指標に対しての自己評価というのはできておりません。そのため医療・介護研修会の実施とフォーラムの実施で自己評価をつけております。
小寺委員	他、ございませんでしょうか。
辰巳委員	専門職派遣におけるケアマネジメント支援でとのことですが、こういった方が支援されているのか教えてください。
事務局	専門職派遣におけるケアマネジメント支援につきましてリハビリ専門職同行訪問事業というものを実施してございます。大阪府理学療法士会、作業療法士にご依頼させて頂いて一定の地域活動への支援を行っています。フレイル状態になった方に専門職やケアマネージャーが高齢者宅を訪問する際に同行して頂きフレイル状態になった起因や聞き取り、アセスメント支援を行い、3か月でどの程度元気になれるかなど支援の助言を頂くようなシステムとなっております。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
辰巳委員	ます。 ３－２の「認知症への理解が深まり、優しいまちになるとのところ」の項目で認知症サポーター養成講座を開催されています。その中で認知症ジュニアサポーター養成講座開催数と受講者数の目標が令和６年度６回２５０人とのことでしたが認知症ジュニアサポーター養成講座の開催数と受講者数が小学校１校、中学校２校となっています。小学校の７２人は何回か実施されて７２人なのか、１回開催で７２人なのかどういった実績なのか教えて頂きたい。併せてその養成講座の内容を教えてくださいませんか。
事務局	ジュニアサポーター養成講座は小学校１校、中学校２校で実施しておりクラスごとの開催という中学校が２校、小学校では１学年１回開催で実施という形になっております。目標値の６回と記載していましたが、令和６年度末の開催実績だと小学校１校は田原小学校の３年生、中学校は西中学校の２年生と今年度は四條畷中学校に実施できる見込みとして中学校２校合計２４５名に実施する予定となっております。地域包括支援センターとともに取り組んでおり、内容はいずれも全国キャラバン・メイト連絡協議会から発行されております小学生向けの教本と中学生向けの教本を基本に、スライドなどを使い、○×クイズをするなど子どもたちがわかりやすいように工夫して実施しています。
辰巳委員	ありがとうございます。小さいうちから認知症について知り、関わっていけるといいと思っていたため、質問させて頂きました。
小林委員	認知症ジュニアサポーター養成講座は中学校や小学校の中でも決まった学校しか開催出来ないのでしょうか。
事務局	年間の予定に入れて頂く必要がある為、毎年校長会にお邪魔させて頂き、こういった取り組みをしていますのでぜひ来年のカリキュラムに入れてもらえませんかのご案内をさせて頂いています。そういった取り組みの中で今年度１校新たに挙げて頂きました。さらに広げていきたいと思っています。
福田委員	認知症関係ですが、認知症フェアや認知症イオン相談会を開催されていますが相談会は来年も開催されるのでしょうか？
事務局	認知症相談会ですが大東四條畷医療介護連携協議会の認知症ワーキングで実施して頂いており、イオン薬局にもご協力頂き、買い物のついでに相談が出来るという体制をとっていました。実績として平日の昼間に開催していることも

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
福田委員	あり、相談者数が少ないことから、来年度は場所を変えるなど、相談のしやすさを目的に開催方法を考えていきたいと思っています。 認知症の方については何かのついででは相談できないことが多いのではないのでしょうか。相談会を行いますと言って予約を取り、1時間ぐらいかけてゆっくり聞いて欲しい方が多いと思います。買い物などのついででは厳しいのではないのでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。
小寺委員長	認知症サポーターの件ですが、認知症サポーターの方は研修を受けて頂き、記念品をもらい、それで終わりなののでしょうか。それとも認知症フェアなどの時に活動をされているなど、どういった形を目指しているのでしょうか。
事務局	まずは認知症サポーター養成講座を受けて頂いた一般の市民の方に認知症カフェなど、何か活動自体に関わっていただくご意向があるか受講後のアンケートで確認しております。ご意向のある方には市内にあります認知症のカフェの活動におつなぎするなど次の活動をご案内するような形で定着させていきたいと考えています。
小寺委員長	認知症グループホームにも関わるのでしょうか。
事務局	認知症グループホーム等でも散歩に同行していただけるようなボランティアさんはすごく必要とされているのでお繋ぎできればと考えています。 もう1点は認知症の方、ご家族の方が集える場所が認知症カフェなのですが、本人とボランティアを募集している団体さんと繋げることが出来ないかと模索しております。そういったところも含め本人ミーティングも立ち上げていけたらと思っています。
小寺委員長	はい、ありがとうございました。他に質問はございませんでしょうか。
浅田委員	認知症サポーター養成講座のジュニアサポーターについて、「学校と地域のつながりや高齢者施設等とのつながり」とあるが、学校と地域のつながりはわかるが、高齢者施設等とのつながりはどのようなものなのでしょうか。
事務局	四條畷は市内に高齢者施設が多く、認知症ジュニアサポーター養成講座の展開について、学校教育課の教育支援コーディネーターの方と連携をとる中で、

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	認知症サポーター養成講座以外にもすでに色々な繋がりを高齢者施設と持っている学校もあり、そういったつながりも活用すればと助言いただき、そういったところも含めて考えていけたらと思っています。 よろしいでしょうか。 その他、ご質問はありませんか。 そうしましたら、本議題につきましては、これを持ちまして終わりたいと思います。 続きまして、案件４の「その他行政からの報告について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	来年度の計画検討委員会につきまして、口頭でございますが、簡単に説明させていただきます。 本日、第９期の介護保険事業計画としてなわて高齢者プランの進捗をご報告いたしました。来年度は第９期の計画の進捗管理とともに、第１０期の介護保険事業計画策定に向けて準備を進めてまいります。計画策定に向けてのアンケート（案）等が固まりましたら、またみなさまにご審議賜りたいと考えております。 時期は未定ですが、令和７年度下半期２～３回程度実施の予定です。日程等決まりましたら、お知らせいたします。
小寺委員長	ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございませんでしょうか。
小寺委員長	本日の議案はすべて終了いたしました。以上をもちまして本日の審議を終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。 （終了）